

南山城

議会だより



No.145

2024.11.1

南山城村議会



楽しい
運動会!!

【保育園】

9月

定例会

2 P 補正予算

4 P 決算認定

6 P 委員会報告

8 P 一般質問

15P ここにこの人

16P むら北南

高齢者福祉施設用公共用地買い戻し予算可決

令和5年度決算認定 全員賛成で可決

総務厚生 山添村の特養施設訪問

土木経済 今年のお茶生産状況確認

7人が村政を問う

創作のひらめきが生まれる美しく自然豊かな南山城村

自然を守って14年

現代美術作家

しんの
新野

ひろし
洋さん

花鳥の郷をつくる会

はしもと
橋本

よういち
洋一さん

用地 買い戻し予算可決

9月定例会

物価高騰対応 支援給付金 予算可決

令和6年第3回定例会は9月10日から30日までの会期で開催しました。議案審議としては賠償決定2件、条例改正3件、計画変更・作成2件、契約締結2件、補正予算4件、決算認定5件。
補正予算と決算認定除いた案件は11日審議し可決。
補正予算4件、決算認定5件を予算決算常任委員会（梅本委員長）に付託。17日、18日に審議し可決。
27日に本会議を再開し、委員長報告の後、可決。
9月10日には7人の議員が一般質問で村政を問いました。

予算決算常任委員会

令和6年度 一般会計補正予算（第2号）

補正額（増）

2億7017万円

補正後 歳入歳出総額

31億6682万円

質問・答弁

Q 村では施設入居の待機者が少ない中で、特養施設の誘致になぜ至ったのか。

A 村民の1865筆の署名があり、特養を建設する公約をしていた。

Q 不動産の購入は議会の承認を得なければならぬ、今回同時にされていないがなぜか。

A 令和6年度の城南土地開発公社の事業計画には、売却が載っていない。

Q 事業者が万一経営破綻した場合、責任の所在はどこになるのか。

A 事業者が破綻するとその責任は事業者にある。

公有地売却予定を上げて、12月議会で財産取得の提案をする。

Q 特養ができて、社協が事業に余裕ができて地域包括の事業が増えてくることを期待している。社協とは具体的に詰めていってほしい。

A 共存共栄の第一歩だ。もちろん包括支援の充実という意味で。

Q 農林水産事業費で被覆棚の予算が入っている。晩霜には棚が有効だが設置が少ない。今後どのようにに棚の設置をしていくのか。

A 棚をして被覆をするのと、よい単価で取り引きされるので、補助制度を使って、棚を増やしていきたい。

Q 南大河原から高尾に行く道、新高尾線舗装の下に土がない。私有地の人にお願ひし、工事が出来ぬか。

A 災害復旧の国の査定を控えている。現状は路肩に仮設の防護柵を設置



特養建設予定地（今山）

討論

反対討論 土岐太郎

村民の大半が入ることのできない個室型の贅沢な特養は必要なし。ごく少数の人が自らが入りたいだけのために村民をおおりに、建設する贅沢な特養は必要なし。

② 令和6年度補正予算

④ 令和5年度決算認定

⑥ 常任委員会報告

⑧ 一般質問・北久保

⑩ 一般質問・梅本

⑫ 一般質問・久保

⑭ 一般質問・鈴木

⑯ 村北南

高齢者福祉施設用公共

③ 令和6年度補正予算

⑤ 条例改正ほか

⑦ 一部事務組合

⑨ 一般質問・廣尾

⑪ 一般質問・土岐

⑬ 一般質問・齋藤

⑮ ここにこの人

令和6年度一般会計補正予算 主な事業概要 総額 2億7017万円

公共用地先行取得事業	1億5010万円	● 高齢者福祉施設事業者誘致のため
公共土木災害復旧(補助)	6963万円	● 令和6年6月の豪雨被害復旧工事
公共土木災害復旧(単独)	1930万円	● 令和6年6月の豪雨被害復旧工事
茶振興対策	672万円	● 乗用型茶園管理機 2台
コロナ感染症予防対策	624万円	● 予防接種事業
物価高騰対応支援給付金	586万円	● 住民税非課税・住民税均等割世帯 各世帯10万円
社会福祉協議会補助	400万円	● 安心して暮らせる地域福祉補助

賛成討論 廣尾正男
社協とのすみ分けは明確になり、住民の多くは希望しており、この点は明らかである。一日も早い完成に全力を尽くされたい。

反対討論 徳谷契次
施設待機者は5年度3人。福祉に名を借りた民間への処分、地方自治法の本旨に著しく反している。村の人が入ることが難しい特養施設ではなく村民のために活用できる施策を。



南大河原高尾線、路肩崩壊（南大河原）

賛成討論 久保憲司
今、払っている介護保険料で十分な介護サービスを受けていない。払うべきものを払って必要なサービスを受ける。社協とのすみ分けは明言されている。村に今後必要な介護施設ある。

賛成 廣尾 久保 鈴木
齋藤 頭鬼 北久保
反対 徳谷 土岐
可決 賛成多数

令和6年度 特別会計補正予算
国民健康保険(第2号)

補正額(増)

4610万円

補正後 歳入歳出総額

4億5732万円

質問・答弁

Q 物価高騰の中、今回に限り予備費4100万円を使って、国保料の引

き下げをできないか。
A 現在、京都府から財政支援措置で2000万円強の補助金があり、令和5年度までは問題なかった。
令和6年度は財政支援があっても不足額が出る。予備費は必要。

可決 全員賛成

介護保険(第2号)

補正額(増)

2848万円

補正後 歳入歳出総額

4億9186万円

可決 全員賛成

後期高齢者医療保険(第1号)

補正額(増)

97万円

補正後 歳入歳出総額

7860万円

可決 全員賛成

令和5年度 決算認定

歳入の村税は2億9923万円となり前年より0.5%（減）歳出では防災行政無線の更新や物価高騰重点支援給付事業による給付額の増加。

一般会計

歳入総額	27億9923万円
歳出総額	27億5140万円
質問・答弁	Q 10Tの事業で、391万円で、いわゆる機械の管理、メンテナンスの費用になつてゐる。中身を見ると、実績が見えてこない。



来客車の地域調査する10T事業（道の駅）

投資する上に中身の分析が必要だと思うが、村長の考えは。

A 御指摘のとおりかと思う。事業開始から翌年度にコロナウイルス感染症が流行り人の移動も少なかった。もうこの事業は5年となり一応これで区切りをつけたい。

Q 財産収入のシタケ工場の状況はどうなっている。イチゴ栽培や、野菜の参入業者も入れば雇用も何人か生まれる。角度を変えて、アタックしていただきたい。

A シタケ工場はもうないという。グループ会社の中で1社民事再生法申請されたのでしっかりと尋ねてみたい。イチゴを栽培も話が出ていたが、実現は厳しいと取り下げられた。

Q 月ヶ瀬口駅前整備がされているが、具体的にソフト的に新しい考え方は出てきたのか。

A 図書館や総合観光案

内所とか、考えていたが、村有地が少なく、スペースが取れない。
人員を配置すると人件費も発生する。まずはトイレを綺麗にして、冬でも中で待合できるようにする。
QRコードのパンフレットで広げることができれば。

認定 全員賛成

特別会計

国民健康保険

歳入総額	4億1170万円
歳出総額	3億6781万円
認定 全員賛成	

簡易水道

歳入総額	2億4626万円
歳出総額	2億1530万円



工事中の月ヶ瀬口駅前整備事業

質問・答弁

Q 石綿管の敷設替えについては、もう南山城村としては全体が終わったのか。残っているとすれば、計画的な入れ替えはどのように取り組んでいるのか。

A 石綿管は、まだ高尾簡水の一部本管で残っている。石綿管そのものは今のところ傷みなく漏水していない。

介護保険

歳入総額	4億9916万円
歳出総額	4億6954万円
認定 全員賛成	

今後、入れ替えていかなければならない。

認定 全員賛成

後期高齢者医療保険

歳入総額	7293万円
歳出総額	7081万円
認定 全員賛成	

条例改正

【議案第39号】

公用車事故の和解及び損害賠償額の決定の件

質問・答弁

Q これまでこのような事例はあったのか。また、保険で全額を払われるのか。

A これまで事故は発生していた。しかし、損害請求があったのは初めて。保険で全額支払われる。

可決 全員賛成

【議案第40号】

南山城村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

可決 全員賛成



全国の保育基準が変更

【議案第41号】

南山城村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正

可決 全員賛成

【議案第42号】

南山城村国民健康保険条例の一部を改正

内容

被保険者証の返還を求めない。

可決 全員賛成

【議案第43号】

南山城村過疎地域持続的発展市町村計画の変更

質問・答弁

Q 簡易水道事業アドバイザー業務とはなにか。

A 今まで簡易水道は特別会計。これから事業会

計に変わる。それに伴い複式簿記になった。そういう会計処理や運営についてアドバイザーをいただいている業務。

Q 165万円は今年だけかかるのか。

A なるべく吸収して、今年だけにしたい。

Q 時限立法を取り扱う様にはどうか。

A 検討する。

可決 全員賛成

【議案第44号】

高尾・田山・野殿・童仙房辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定

可決 全員賛成

【議案第45号】

工事請負契約の締結

工事名

月ヶ瀬団地殿田平尾線道路新設



拡張が始まる月ヶ瀬団地殿田平尾線（今山）

金額 8930万円

事業者

株式会社 川島工業

質問・答弁

Q ①自治会への説明会はするのか②期限どおり終ることが出来るのか。

A ①調整を進めている②3月の工期までに必ず終わるようにしたい。

Q ニュータウンから月ヶ瀬口駅に向かう道が通れなくなるのではないのか

A 茶畑の道をさきに通

し迂回するようにする。

Q 用地の買収は終わったのか。

A 終了した。

可決 賛成多数

【議案第46号】

物品購入変更契約の締結

質問・答弁

Q 納期が遅れているが10月末には入る予定

可決 全員賛成

総務厚生

最近開設された山添村の特養施設を訪問

第5回 7月8日

【研修地】

山添村役場
特別養護老人ホーム
つつじの丘

【説明員】

山添村前川副村長
つつじの丘中西施設長

【内容】

特養開設までの経過。

- ・令和2年、特養事業者公募。
- ・令和4年、本体工事。
- ・令和5年、事業開始。（4月、特養・ショートステイ。10月デイサービス）。
- ・特別養護老人ホームつつじの丘の施設見学。
- ・3階建ての施設。特養50床、ショートステイ



特養開設までの説明を受ける（山添村役場）

- 10床、デイサービス。
- ・個室ユニット型で、バルコニー付き。
- ・カメラなど見守り設備
- ・消火施設、停電時の電気自動車電源活用、廃棄物専用エレベーターなど。
- ・4種類の入浴施設、湯上がりスペース。
- ・職員の休憩室、介護リフト。
- ・施設運営等の懇談。
- ・スタッフ不足で、開設時特養10床、ショート10床で出発。今年は20床、利用者も増加。
- ・住居の確保やHPでの募集を続けている。
- ・地域サービスとして、サロンでの食事、管理栄養士の講話。
- ・行政・社協・事業者との協議で、事業内容の検討、社協職員の出向など課題を解決してこられた。

土木経済

今年のお茶の生産状況を確認

第5回 9月18日

【場所】

役場第1会議室

【説明員】

JA南山城村

田村支店長

【内容】

茶市場の状況と生産状況
・全国のお茶生産動向、栽培面積は緩やかに減少。生産量は8万トンで推移。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要減少を見通し大幅減産。令和3年度以降はドリンク向けを中心に生産が回復してきた。

村のお茶の動向は、平成29年の10億円超えの後、価格低迷していた。今年は9億円を超えており、秋茶を足せば10億円に迫る勢い。生産人口や生産量が減る



府道上野・南山城線災害復旧工事現場視察

中でも売り上げを伸ばしている。

【説明員】

末廣建設環境課長
徳田産業観光課長

【内容】

(1)府道上野・南山城線災害復旧工事現場視察

- ・工事は40%ほどの進捗状況。ドローンで工事現場を確認。
- (2)令和5年度産地アップ事業の進捗状況
- ・基礎工事が始まり、令和7年3月完成予定。
- ・村内生産の茶葉の受入体制がとれている。

京都府後期高齢者医療者広域連合

第2回定例会が令和6年8月9日に開催されました。
主な案件は次の通り。

【専決処分】

○後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

承認 全員賛成

○令和5年度 一般会計補正予算(第3号) 繰越明許費の補正(電算システム)

補正額(増) 5530万円

補正後 6億6530万円

承認 全員賛成

【議案第8号】

○令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

補正額(増) 1187万円

補正後 11億 11万円

可決 全員賛成

【議案第9号】

○令和6年度 特別会計補正予算(第1号)

補正額(増) 21億1169万円

補正後 4272億7425万円

可決 賛成多数

【決算認定】

○令和5年度 一般会計歳入歳出決算(第1号)

歳入 11億1078万円

歳出 10億1760万円

差引残額 9318万円

認定 賛成多数

○令和5年度 特別会計歳入歳出決算(第2号)

歳入 4164億9166万円

歳出 4059億3921万円

差引残額 105億5245万円

認定 賛成多数

京都府地方税機構

第2回定例会が令和6年8月7日に開催されました。
主な案件は次の通り。

【決算認定】

○令和5年度 一般会計歳入歳出決算

歳入 24億9481万円

支出済額 24億5226万円

不用額 5255万円

※村負担金 226万円

認定 賛成多数

相楽東部広域連合

第2回定例会が令和6年7月23日に開催されました。
主な案件は次の通り。

○令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

補正額(増) 2543万円

補正後 9億4161万円

可決 賛成多数

報告

令和6年9月26日に京都府町村議会議長会から町村会長に要請書が出されました。

議員報酬の適正化に関する要請書(抜粋)

町村議会議員の報酬月額の水準は全国的に見ても永きにわたり町村長の給料月額の30%程度に据え置かれたままであり、それだけでは生計が維持できないほど低水準となっている。

今こそ、住民の理解と納得を得ながら議員報酬の適正化を図っていく。

村も要請書に基づき検討していきます。

議会地域報告会

【日時】 令和6年11月30日(土) 午後1時30分
【場所】 やまなみホール
【内容】 移住定住者との意見交換会



地滑りが起きているクリーンセンター(和束町)

ズバリ直言

村政を問う

一般質問

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、現行の政策変更や新規政策を採択させる効果があります。
また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。
原稿は本人から提出されたものです。

北久保

笹瀬橋の今後はどうなるのか

村長

補修ではなく、新設で要望



架け替えが必要な笹瀬橋

Q 国土交通省が実施した木津川のウォーターレベル調査により、ハイウォーターレベルをクリア出来ない位置に設置されているとある。

今まで京都府や国など関係機関に対しどのような要望を行ってきたか。又、今後どのような要望を行っていくのか。

A 村長 補修ではなく新設で笹瀬橋の架け替えは必要不可欠であると考えています。

Q 南山城村にとって本当に重要な道にかかる橋



きたく ぼひろし 議員 北久保浩司

であるということをお願ひしていく事が大切だと思ひますのでしっかりと取り組んでいただきたい。

私も問題解決に向けて関係機関の皆さん方に要望し、全力で取り組んでいく。

A 村長 引き続き、橋の新設の必要性につきまして、強く訴え、要望していく。

高齢者福祉施設について

Q 村が推進する特別養護老人ホーム整備事業が

進んでいるが、村民の介護の担い手として南山城村社会福祉協議会が有り、より良い介護サービスに向けて取り組んでいただいております。

新しく来る事業所と事業内容が重なる部分もあると思ひますが、社協の経営と雇用を村は守っていくのか。

A 村長 訪問介護につきましては、村内利用者の制限が可能ななどの調整を行い、通所介護及び訪問介護の両サービスにおいて利用者の取り合いといった不要な競争を回避していく。

社会福祉協議会と新たな事業者が共存共栄出来るようサービス提供体制を構築できればと考え、業者と社協と三者協議を

しっかりと膝をつき合わせて進める。

大規模災害の備えは

Q 8月8日宮崎県で震度6弱の地震が発生し、

日本で初めて「巨大地震注意」が発表されました。

今後マグニチュード8.5の巨大地震が発生する確率が30年以内で70.80%程度あるといわれる中、大規模災害から村民の生命・財産をどのように守っていくのか。

A 村長 自主防災組織や消防団、その他地域の方々と共に連携し、発災時には対応していく。

廣尾

高齢者福祉施設設置の現状は

村長

村において事業者の特定を行った



ひろえ まさお 議員
廣尾 正男

Q 高齢者福祉施設の事業者選定に関し、居宅介護事業の内容と社会福祉協議会の事業内容とに重複している部分が見られる。同じ事業では住民も困るのではないか。どういう方向で調整しようとしているのか。



今回選定されたリハビリ施設（奈良）

A 村長 新たな事業者と社会福祉協議会との間で種類が重なる在宅介護サービスには、通所介護及び訪問介護がある。通所介護については、リハビリに特化した介護を提供していただくことで、社会福祉協議会との間でサービス提供内容の棲み分けの調整を行う。訪問介護については村内利用者の制限等の可否を含めた調整を行う。

Q 事業者選定の評価基準はどのように設定しているのか。

A 村長 事業者選定評価基準の設定内容は、事業運営・計画用地・施設整備計画・通所介護（リハビリ）などの56の評価項目があり、副村長・地域包括支援センター長・社会福祉士・南山城村介護保険運営協議会長・税理士・佛教大学社会福祉学部教授の6人により、ヒアリングを行い評価の配点を行った。

評価の配点は6人の合計としており、満点の5分の3以上であれば合格となるが、参加事業者の評価点数はそれ以上であった。この結果により8月23日に「社会福祉法人のぼり藤」に事業者の特定を行った。

Q 事業者について京都府の決定状況は。

A 村長 令和7年度補助金申請に向けて、京都府・南山城村・事業者の三者協議終了後、京都府

での内部協議が実施され、整備箇所及び事業者が選定される。

その後、京都府において予算措置がなされ、令和7年5月頃に京都府から事業者に補助金の内示がある。

保育園の防犯対策

Q 保育園の出入口の防犯について、警察にパトロールなどを要請すべきではないか。

A 村長 防犯パトロー

ルは、小学校・保育園・保健福祉センター付近をはじめ、不特定多数の人が訪れる「道の駅」など、常日頃より村内駐在の警察署員がパトロールされている。

保育園出入口の防犯については、8月28日に小学校や保育園の登校や登園時に加え、昼間の保育園周辺のパトロールの強化を駐在所の警察署員に依頼した。それ以降、実施していただいている。



保育園周辺のパトロール

高校生通学補助の取組は

村 長

令和7年度予算計上を検討

Q 神戸市が、今年9月から来年3月まで高校生通学費を全額補助する予算案を計上されました。今年度までは、月1万2千円まで自己負担で、超過金額の半額を補助さ

れていた。

村としての対応は。

A 村長 令和5年9月にも質問受けている。「南山城村むらつくりビジョン」に掲げ中長期的課題と捉え、通学手段は多様化しており、JR関西本線の利用促進を図るとともに、効果検証を踏まえ、令和7年度予算計上に向け検討していく。

再度LPガス補助の考えは

Q 国は電気・ガス価格緩和対策として「酷暑乗り切り緊急支援」として、8月から再度「電気・ガス料金」に補助を追加すると発表された、LPガスに対する補助金もあると聞くが、村としての対応は。

A 村長 LPガス利用



うめ もとしょういち
梅本章一 議員

者支援強化が図られた。村においても同様で、地域応援商品券を配布したLPガスについては京都府との密な連絡調整や他市町の動向を確認を行っていく。

医療費20歳までの無料化は

Q 高校生までの医療費無料化を実現していただき、子育て世代から大変好評を得ていますが、近隣の人口が多い自治体でさえ高校生までの医療費無料化となってきた。奈良県山添村では20歳まで、大阪府河南町では22歳までが対象としている。村での考えは。

A 村長 子育て支援世代的経済的負担の軽減となっていると理解しているが、しかしながら現在

高齢者施設の運営は大丈夫か

Q 全国的に「特別養護老人ホーム」の経営が赤字の事業所が多くなっている。

コロナや水道光熱費の上昇なども影響している

のところは考えていない。今後に限られた財源の中で、村民のみなさまが安心して子育てできる環境づくりに務める。

ようで、近隣の施設でも空きがあり、スタッフの確保も容易ではなく、南山城村の立地で大丈夫か。

A 村長 当村が、特定した事業所の経営状況は2期連続増収増益となっており、健全な経営をされている。約半数はグループ法人から異動対応し、半数を採用予定、大学や短大などを中心に採用活動予定で経験を活かして実行されると考える。



村で選定された特養の施設グループ（奈良）



村でも通学生補助を（大河原駅）

土岐

急激な保険料の上昇になるのか

村長

更に介護保険料が上昇する



と き た ろ う 議員
土岐太郎

Q 特養建設が急激な介護保険料の上昇につながる事に関して質問する。村からの入所者が増えた場合は、更に介護保険料は上昇するのか。

A 村長 村内から入所者が増えた場合は、介護

現在「6000円」台の介護保険料は「8000円」台に

令和9年の
特養建設後に
急上昇

令和3-5年	令和6-8年	令和12年
6200円	6400円	8240円

Q 特養の床数は70と聞いている。ひとり特養に入る方が増えると500万円も給付費が増えるという。現在、1億4000万円もの給付費がすでに、村政に重くのしかかっている。仮に、村から10人特養に入ると南山城村の村民が負担する介護保険料は90000円／月・1080000円／年、

保険料は上昇する。

Q 生活保護受給者が一般的な個室型の特養に入れるのか。

A 村長 生活保護受給者が一般的な個室型の特養には入れない。

Q 村には国民年金で6万円台の受給者の方が多い。そういった方が、生活保護を受給しても村に建設予定の特養には個室しかないの、入所できない。これは大変な問題

35人入ると110000円／月・1320000円／年、70人入ると140000円／月・1680000円／年の介護保険料が村民の負担として重くのしかかってくる。

国は「施設から自宅介護へ」と政策を推し進めており、健康な高齢者を増やす政策をとる方が、村民の介護保険料も低く抑えられて合理的な選択だと思う。施設を建てるというすたれた政策をとるのは、南山城村の今後を大きく誤る。

だと思う。目と鼻の先に特養があるのにも関わらず、生活保護を受給しても入れないとなると、国民年金が6〜8万円台の村内の多くの方々は入れないことになる。そんな施設を、1億5000万円（進入路）もの大金をかけて誘致するのは、村民のためなのか。平沼村長をはじめとした一部のお金持ちや、自らが入りたいたいだけの方々が自分

のために誘致を進めているのではないのか。平沼村長が進められている特養誘致では、不都合なことは一切村民の方に伝えられていない。特養が建つて、さあ、入ろうかなと言ったときに、初めて自分が入れないことに気づく。調子のいい言葉に騙されていたことに気づく。その時、一番痛い目に合うのは、南山城村の住民だ。

村からの入所者が増えれば、介護保険料もうなぎ登り

入所70床の特養が建設予定

入所人数	5人	10人	35人	70人
介護保険料	8240円	9000円	11000円	14000円

第四回南山城村高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会資料を元に数値を算出しています。

(注) 介護保険料は現在入所数に新規に入所者を加算した1人当りの月額保険料です。

久保

「特養」開設はいつからか

村長

令和7年度中には許認可の予定



特別養護老人ホーム建設予定地（今山）

Q 今回の議会に「特養建設用地」の取得予算が提出されている。

いよいよ、建設に向けて本格的に動き出した。対象エリア（旧相楽郡を中心）における待機者

の実態はどうか。

また、参入事業者の決定時期はいつか。

A 村長 対象エリアの待機者数は4年度で168人であったが、5年度では192人と増加している。

京都府として「山城南圏域において特養70床の増設が必要」との見解が示され、木津川市・精華町・和束町・笠置町に置かれても待機者解消に向けた有効な取り組みとして了解されている。

事業者は、8月23日時点で1社に絞り込まれ、本年10月には京都府・南山城村・事業者の三者協議が開始される。

Q 以前から課題としてきた、村の社協との「住み分け調整」はどうなっ

たか。

A 村長 今まで、事業者が未定の中で詳細な協議ができていなかったが、これから具体的な協議に入るができる。

基本的には「競合しない」形での事業運営ができるよう進めていく。

Q 住民の間には「特養建設」が直接「介護保険料の値上げにリンクする」との誤った認識が未だにあるようだが、どのように説明するのか。

A 村長 サービス利用者が増えることにより値上げは当然にして起こる現象ではあるが、例えば木津川市の施設への入所者が増えても同じように保険料は上がる。村に建設することとは無関係であり、しっかりと説明し



くぼけんじ 久保憲司 議員



村の福祉の要「社会福祉協議会」

ていく。

Q 仮に、収入が「国民年金月額6万円のみ」の方はこの施設に入所できるか。

A 村長 この施設はユニット型（個室）であり、難しい。

これは他地域のどの施設も同じ。国の現行制度の下ではこうした施設には入れず、別途きめ細かな調整が必要である。

しかし、特養建設は「単に入所して終わり」ではなく、この施設と介護スタッフを有効に活用して「ショートステイ」「リハビリテーション」といった他市町で既に充実している介護サービスの提供を行うことで、健康寿命を延ばし、安心できる老後生活をおくり、結果として介護保険料の抑制にも繋げることに軸足を置いている。

齋藤

村長

今年度検討の「通学補助」の対応は

来年度に向けて前向きに取り組む



さいとう かずのり
齋藤和憲 議員

Q 令和5年3月に作成された「むらづくりビジョン」で6年度の実施項目件数と8月までに実施できた件数は。

A 村長 令和6年度に実施予定の事業は75事業。8月までに実施件数は12月の各課とのヒアリングで確認。



通学生の願いがもうそこに

Q 75事業は全ての事業だ。私の質問は6年度の実施項目の件数を聞いている。

A 村長 掴んでいない。

Q 私の調査では15件が実施予定。その中には介護福祉人材の育成もある。これから必要な事業だ。次に今年度検討項目の「子ども通学補助」は今

まで一般質問で取り上げてきた。また、昨年6月議会で請願書が出されているが取り組みは。

A 村長 来年度に向け

て取り組んでいきたい。

Q 「むらづくりビジョン」の進捗状況を議会ごとに報告すべきだ。

A 村長 報告する。

村の中学卒業生に祝い金を

Q 村民の長年の願いの高齢者施設実現が見えてきた。住民要求を更に実現するために

①笠置町の中学校卒業生の8万円の祝金を村中学生にも実施すべきだ。

②笠置町の70歳以上の高齢者に最高1000円の鉄道運賃の補助をしている。村も補助をすべきだ。

③東部2町では学童保育で2人目は無料か、半額で対応している。当村でも実施すべきではないか。

A 村長 内容は理解するところもあるが、現在考えていない。

Q 村で実施するには、祝金で80万円・高齢者の半数補助で50万円・学童保育補助で33万円。すべ

てで160万円強だ。実施可能ではないか。

A 村長 事業はこれだけではない。

Q 通学費補助を加えても600万円だ。毎回指摘しているが、電算機関連の随意契約の単価見直しと、繰越金が出ている事業の適正化を図れば捻出できる。

米農家と消費者に補助を

Q 村の各農家に聞くと、肥料代は昨年に比べ3割高、その他資材も上がっている。

Q 米価も昨年に比べ、上がっている。補助すべきだ。

A 村長 消費者の村独自の支援策は無い。

Q 村民を守るためにも前向きな取り組みを期待する。

また、「小規模農家には獣害対策のワイヤメッシュが支給されないのので有料で買っている。」ワイヤメッシュの補助ができないか。

A 課長 条件付であるが実施している。



新米が並ぶ道の駅

鈴木

高齢者施設開設の進捗状況は

村長

事業者が7年度に補助金申請

Q この村の中に特養をという期待は大きい。お年寄りも介護離職された方も建設を待っている。また、高い保険料に不安の声も多い。国の負担はわずか4分の一。「団塊の世代にとって介護保険は国家的詐欺」という声もある。

開設に向けた進捗状況と入所援助はどうか。

A 村長 8月23日に事業者を特定した。7年度に、補助金申請を進める。原点は1865筆の村民の署名にある。誰もがどこかに入所できるよう取り組む。

Q 村と社協・業者の話を進めるときでは。

A 村長 共存・共栄できるよう積極的に話し合いを進める。

地震・災害から命を守るために

Q 災害発生時は、正確・迅速な情報の発・受信が重要。できる体制は。

A 村長 情報発信拠点、は、庁舎。福祉センター、小学校を考えている。

Q 役場が使えない大きな災害時に、保健センター



すずき かおる 議員
鈴木かほる 議員

ーは「福祉・介護」、学校は「教育」の役目がある。本部の発信拠点として適切か。

全村民に情報が届く戸別受信機、村の公式ラインアプリなど周知を。

A 村長 そいったことも考える。

Q 台風10号で、3力所の避難所が設定された。より安心安全な避難所環境の整備を進めるべきではないか。

A 村長 計画は検討していく。段ボールベッドなども考える。

Q 仮設住宅ができるまでの避難所はどこか。何を置くのか。

A 村長 指定避難所は4力所。水・食料・トイレの凝



村の防災無線施設（庁舎内）

固削を確保している。プライバシー確保は、今後の課題である。

Q 住宅耐震化の取り組みは。

A 村長 この15年間で耐震診断48件、本格改修5件、簡易改修4件。今年度も診断や改修相談がある。耐震化率は34%。村には木造住宅が多い。さらに耐震化を進めたい。

Q 耐震化補助は。

A 村長 村から5万円上乗せし、合計130万円の補助が出る。

Q 耐震診断の内容は。

A 村長 診断後、補強の工法や費用など相談。

Q 防災のための講演会などの計画は。

A 村長 「地震」をテーマに計画。

熱中症クーリングシエ
ルターの周知と改善を

Q シェルターの改善と周知など申し入れたが。

A 村長 「やまなみ」と「道の駅」2力所を指定。村HPとチラシで周知。来年も熱中症の周知に取り組む。



委員会研修した特養ホーム（山添村）

現代美術作家 ^{しん}新 ^の野 ^{ひろし}洋さん (N T)HP <http://hiroshishinno.com>

村で創作される新野洋さん

創作のひらめきが生まれる 美しく自然豊かな南山城村

村に来られた理由を
教えてください

制作場所を探していた際、新聞で旧田山小学校がもつくりの場として紹介されている記事を読んだことがきっかけです。

雰囲気の良い小学校と南山城村の美しい自然に魅せられ、この環境で作品作りをしたいと思いました。
教室の1室をお借りできることになりました。
2012年より通い始め、2023年3月に移住しました。

村に来て感じたことは何ですか

自然の多い環境に身を置くことで、刻々と姿を変える動植物の変化をより感じるができるようになりました。

また、村内を散策するうち、小学生のころに林間学校で訪れたことに気づきました。駅から「少年自然の家」までの道中、山道を抜けて目にしたお茶畑の美しさは幼心にも

鮮烈で記憶に強く残っています。

20年以上経っても変わらずこの土地に惹かれて、不思議な縁を感じました。

仕事のことを教えてください

現代美術作家で、立体作品を制作しています。自然の造形や色彩は、誰かが美意識を持って創り上げたかのような見事な姿をしています。

花にそっくりのカマキリや昆虫の翅を連想させる葉など、似たかたちを持つものもたくさん存在します。

私は生物がどのように自らの体を形づくるのか、自然の摂理を知りたいという好奇心から日々の自然観察を基に作品を制作

しています。

作品は花や葉、実、動物の骨などの自然物を取り、取ることから始まり、型取りし樹脂パーツを成形。観察から得た情報をもとに再構築することで、基の生物とは異なる「いきもの」へと姿を変えていきます。実在しないその「いきもの」は単なる架空の生物ではなく、自然がつくる形態の普遍性を探り出し、生命の根源的なかたちを顕在化させるための手法です。

自然の造形が凝縮され、かたちになったその「い

きもの」は採取した地域性を色濃く映し出すだけでなく、人の手ではつくりだせない記憶をも内包し、不思議と命あるもののように感じるようになります。

これからの夢を教えてください

これからも国内外で作品を発表して多くの人に作品を楽しんでもらうとともに、身近な自然に目を向けるきっかけを創出していきたいと考えています。



自然の造形を用い昆虫をモチーフ



団体紹介コーナー No.137

- ②令和6年度補正予算
- ④令和5年度決算認定
- ⑥常任委員会報告
- ⑧一般質問・北久保
- ⑩一般質問・梅本
- ⑫一般質問・久保
- ⑭一般質問・鈴木
- ⑯村北南

自然を守って14年

「花鳥の郷」は、大河原発電所の裏側から押原にかけての里山に散在しています。

「花鳥の郷をつくる会」は、結成から十四年間、松の木やミツバツツジ、ササユリの保護に努め、キノコの栽培、野鳥や植物の観察・保護を進めてきました。散策道の整備や東屋の建設、池づくり、

木の間伐や枝払いなど環境整備にも頑張っています。その活動の積み上げで山の整備も進み、ここを訪れる方の数も増えてきました。

会員は約20人、作業は村民と都市住民が一緒に進めています。高齢化が進んでやや停滞気味で悩みのタネになっています。若い方の参加がどうしても必要となっています。

土地寄付に夢ふくらむ

一昨年、上村淳之さんから所有地30畝が村に寄付されました。これは、村にとっても私たちにとっても夢の膨らむ喜ばしい出来事でした。広大な土地を里山として管理することも一部を自然公園や文化・観光等の開発用地として自由に活用できるからです。

親子三代（日本画家の上村松園・松篁・淳之さ



キノコのほだ木づくり

夢実現に若い力を

今後、実現したい夢はたくさんあります。一例を上げると、村の許可を得て、山頂部に展望所を開き、東屋を造ること、松の木とミツバツツジをもっと増やすこと、また村内各所にササユリ園を造り保護してもらうこと、さらにキノコ栽培ゾーンや親子で山遊びができるゾーンを整備することなどです。

そのためには会員を増やすこと、それも若い会員さんに参加していただくことが必要です。自然との触れあいは、人を豊かにしてくれます。こんな取り組みに関心ある方、ぜひご参加ください。村外の知人の方にもお声がけ、お誘いをしていただければ幸いです。

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局
 ☎0743-93-0121
 または d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp まで
 「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。
 南山城村役場ホームページアドレス
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>
 南山城村 議会だより

12月議会日程表 (予定)
 12月4日(水) 一般質問
 5日(木) 議案審議
 10日(火) 予算決算常任委員会
 11日(水) //
 20日(金) 議案審議
 26日(木) 会期末
 傍聴席は25席 傍聴にお越し下さい。

〔表紙〕
 鳴子を持って踊る獅子の舞
 撮影日 10月5日

編集・発行／南山城村議会
 〒619-1411 京都府相楽郡南山城村北大河原久保14-1
 ☎0743-93-0121 ☎0743-93-3030 E-mail: d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp



花鳥の郷入口看板制作 (左から3人目 橋本洋一さん)

印刷／西本印刷株式会社
 〒619-0217 京都府木津川市木津町八ヶ坪4
 ☎0774-720064 ☎0774-721064 E-mail: nipin@silver.ocn.ne.jp